

No	病名	主な症状	登園のめやす
第2種学校伝染病 よくある学校伝染病。放置しておけば流行してしまう可能性のある感染症。 必ず受診し、 <b>医師の意見書を持って</b> 登園してください。			
1	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、のどの痛み、目のかゆみや充血、くしゃみ、腹痛や下痢、鼻水。	主な症状が消え2日経過してから
2	水痘（みずぼうそう）	発熱（熱がでないこともある）全身に発疹（頭皮や口の中まで）：直径2～3mmの赤い発疹→発疹の中央が水ぶくれになる・かゆい→黒いかさぶた。	すべての発しんが痂皮化（黒いかさぶた）するまで
3	百日咳	咳、くしゃみ、鼻水、咳込んだ後に「ヒュー」と音をたてて長く息を吸い込む。	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
4	風しん（三日はしか）	発熱、小さな赤い発疹が全身に出る。耳の後ろや首のリンパ腺がはれる、のどの痛み、目の充血、せき。	発しんが消失してから
5	麻疹（はしか）	発熱、くしゃみ、咳、鼻水、赤い発疹が、ほおの内側から始まり、全身に広がる。	解熱後3日を経過してから
6	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱、耳の下からあごにかけてのはれと痛み。	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
7	結核	結核菌の感染を受けても臨床症状の出現は様ではない。	医師により感染の恐れがないと認めるまで
8	髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、おう吐、頭痛、痙攣、意識障害	医師により感染の恐れがないと認めるまで
第2種学校伝染病 よくある学校伝染病。放置しておけば流行してしまう可能性のある感染症。 必ず受診し、 <b>登園の際には登園報告書の提出</b> をお願いします。			
1	インフルエンザ	高熱、のどの痛み、咳、鼻水、関節痛や筋肉痛、下痢やおう吐。	発熱した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
2	新型コロナウイルス感染症	高熱、のどの痛み、咳、鼻水、関節痛や筋肉痛、下痢やおう吐。	発熱した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
第3種学校伝染病 飛沫感染が主体ではないが、放置すれば保育園で流行してしまう可能性がある感染症。 必ず受診し、 <b>医師の意見書を持って</b> 登園してください。			
1	急性出血性結膜炎	発熱、眼球・眼瞼結膜の強度の充血に伴う点状出血、腫れ、光を眩しがる。	医師により感染の恐れがないと認めるまで
2	腸管出血性大腸菌感染症	腹痛、大量の新鮮血または水様の下痢、おう吐、発熱、脱水症。	
3	流行性角結膜炎	眼球・眼瞼結膜の充血、眼脂。	
4	その他の伝染症	コレラ、パラチフス、腸チフス	
その他の伝染病 飛沫感染が主体ではないが、放置すれば保育園で流行してしまう可能性がある感染症。 必ず受診し、 <b>登園の際には登園届の提出</b> をお願いします。			
手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、突発性発疹、マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス）、溶連菌感染症、RSウイルス感染症、ヘルパンギーナ、带状疱疹、頭ジラミ、感染症結膜炎、胃腸炎（下痢・おう吐）			

※ 第1種学校伝染病とは、エボラ出血熱、急性灰白髄炎（ポリオ）等の重大な病気をいいます。登園停止期間：治癒するまで。

令和5年5月改訂

※ 新型コロナウイルス感染症は、出席停止解除後も発症から10日を経過するまではマスクを着用してください。

※ 各種様式は保育園にあります。

※ 2018年改訂保育所における感染症対策ガイドラインによる。